

北海道ネガティブ情報公開

(建築士事務所の登録取消・建築士事務所閉鎖処分)

処分年月日	建築士事務所の名称	所在地	開設者の氏名	一級・二級・木造建築士事務所の別	登録番号	処分の内容		処分の原因となった事実
						登録取消・事務所閉鎖の別	事務所閉鎖期間	
平成30年(2018年)8月21日	株式会社奥野工務店	札幌市白石区本通8丁目北6番7号	奥野 諭	一級	(石)第1950号	事務所閉鎖3月	平成30年(2018年)9月1日～平成30年(2018年)11月30日	管理建築士である奥野諭が、平成30年(2018年)3月26日に建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から業務停止3月の懲戒処分を受けた。 このことが、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
平成30年(2018年)12月5日	RCテクノ株式会社	札幌市豊平区美園12条7丁目1番15号	吉川 勉	一級	(石)第5834号	事務所閉鎖14日	平成31年(2019年)3月1日～平成31年(2019年)3月14日	管理建築士である吉川勉が、平成30年(2018年)8月24日に建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から業務停止14日の懲戒処分を受けた。 このことが、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
令和元年(2019年)12月4日	山野内建築設計	二海郡八雲町東町236番地2	山野内 辰男	一級	(渡)第0408号	事務所閉鎖14日	令和2年(2020年)3月1日～令和2年(2020年)3月14日	管理建築士である山野内辰男が、令和元年(2019年)8月27日に建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から業務停止14日の懲戒処分を受けた。 このことが、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
令和3年(2021年)5月17日	有限会社堀切構造設計事務所	札幌市北区新琴似3条13丁目3番15号	堀切 政義	一級	(石)第4034号	事務所閉鎖14日	令和3年(2021年)6月1日～令和3年(2021年)6月14日	管理建築士である堀切政義が、令和2年(2020年)12月17日に建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から業務停止14日の懲戒処分を受けた。 このことが、建築士法第26条第2項第4号に該当する。
令和4年(2022年)8月10日	空間工房 和設計事務所	釧路市昭和中央2丁目24番8号	山本 智路	一級	(釧)第0356号	事務所の登録取消	令和4年(2022年)8月10日～	建築士事務所の開設者に禁固刑が科されたことから、本件は建築士法第7条第二号の絶対的欠格事由であり、建築士法第23条の4第1項第二号の建築士事務所の登録の拒否に該当するため、建築士法第26条第1項第二号による監督処分となったもの。